

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。
【職業紹介サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	手数料負担者は 求人者 とします。
【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

アステック事業協同組合 有料職業紹介事業所
東京都足立区千住二丁目2番地 佐藤ビル2階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 100,000円
	活動1日あたり 50,000円
	（または、活動1時間あたり 5,000円
	成功報酬
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の
	30％（または500,000円） 上記のうちどちら か 高い方とする。
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の
	30％（または500,000円） 上記のうちどちら か 高い方とする。
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地	アステック事業協同組合 有料職業紹介事業所 東京都足立区千住二丁目2番地 佐藤ビル2階
-------------	--

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000 円</u>
	相談・助言終了時 <u>30,000 円</u>
	成功報酬 <u>50,000 円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちら か 高い方とする。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または 500,000 円）</u> 上記のうちどちら か 高い方とする。
	手数料負担者は 求人者 とします。
	<u>円)</u> 上記のうちどちら か 高い方とする。
	手数料負担者は 求人者 （または求職者）とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

アステック事業協同組合 有料職業紹介事業所
東京都足立区千住二丁目2番地 佐藤ビル2階